

統一地方選挙

県知事・県議会議員一般選挙投票日

4月7日(日)

町長・町議会議員一般選挙投票日

4月21日(日)

※いずれも午前7時～午後8時

※相島区(第6投票区)は繰上投票のため、それぞれの投票日の2日前の午前6時～午後5時です。

※心身の故障その他の事由で、自分で投票用紙に書くことができない人は、本人の申し出により代理投票ができます。

※開票は、それぞれの投票日の午後9時から新宮町役場3階大会議室で行います。

問い合わせ先

新宮町選挙管理委員会
☎963-1730(直)

入場整理券の様式を変更します

今回の選挙から投票所入場整理券の様式を圧着式はがきから表裏の通常はがきに変更します。期日前投票を行う場合は、裏面の宣誓書を事前に記入しておくことで受付がスムーズになります。

郵便はがき

投票所入場整理券

福岡県知事選挙
福岡県議会議員一般選挙

期日前投票又は不在者投票請求書・宣誓書

期日前投票又は不在者投票請求書・宣誓書

選挙当日の投票に行けない人は、前もって期日前投票又は不在者投票をすることができます。

右の欄に記入して期日前投票所(不在者投票所)にお持ちください。

□受付期間
県知事選挙
平成31年3月22日(金)から
平成31年4月6日(土)まで
※3月22日から3月29日まで毎
朝知事しか投票できません。
県議会議員一般選挙
平成31年3月30日(木)から
平成31年4月6日(土)まで
※相島区はごらもらも月日(木)まで
□受付時間
午前8時30分から午後8時まで
□受付場所
新宮町役場2階 第2会議室

期日前投票又は不在者投票請求書・宣誓書

選挙当日の投票に行けない人は、前もって期日前投票又は不在者投票をすることができます。

右の欄に記入して期日前投票所(不在者投票所)にお持ちください。

□受付期間
県知事選挙
平成31年3月22日(金)から
平成31年4月6日(土)まで
※3月22日から3月29日まで毎
朝知事しか投票できません。
県議会議員一般選挙
平成31年3月30日(木)から
平成31年4月6日(土)まで
※相島区はごらもらも月日(木)まで
□受付時間
午前8時30分から午後8時まで
□受付場所
新宮町役場2階 第2会議室

投票できる人

福岡県知事・福岡県議会議員選挙

- ①日本国民で平成31年4月7日(日)現在で満18歳以上の人(平成13年4月8日までに生まれた人)
- ②平成30年12月28日までに転入の届けをし、引き続き新宮町に住所を有する人

※平成30年12月21日から平成30年12月28日までの間に転入の届けをした人は、3月28日(木)以降しか投票できません。

※平成30年12月29日以降に県内の他市町村から転入した人は、選挙人名簿に登録されている前住所地の市町村で投票ができる場合があります。

大事な投票、忘れずに!



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

ます。投票所(期日前投票所)では「引き続き県内に住所を有すること」の確認の申請、または転入先や最寄りの市区町村などが発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の提示が必要で
す。詳しくは問い合わせください。

投票日である4月7日(日)(相島区は4月5日(金))までに新宮町から福岡県外へ転出した人は、投票できません。

新宮町長・新宮町議会議員選挙

- ① 日本国民で平成31年4月21日(日)現在で満18歳以上の人(平成13年4月22日までに生まれた人)
 - ② 平成31年1月15日までに転入の届けをし、引き続き新宮町に住所を有する人
- ※平成31年1月16日以降に転入の届けをした人や、投票日である4月21日(日)(相島区は4月19日(金))までに他市町村へ転出した人は投票できません。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、投票受付をスムーズに行うためのものです。入

場整理券を紛失しても投票権が失われることはありません。届かなかったり、紛失したりした場合、投票当日に投票所受付にお知らせください。

県知事・県議会議員選挙用 入場整理券発送日
3月20日(水)ごろ

町長・町議会議員選挙用 入場整理券発送日
4月13日(土)ごろ

選挙公報

選挙公報を各家庭に配布します。
県知事選挙公報発送日
3月25日(月)ごろ

県議会議員選挙公報発送日
4月1日(月)ごろ

町長・町議会議員選挙公報発送日
4月17日(水)ごろ

※町長・町議会議員選挙の選挙公報は4月16日(火)の告示日(立候補届出日)から作成し、4月19日(金)までにお届けできるようにしています。
4月17日(水)以降は期日前投票所でご覧いただけるほか、町ホームページにも掲載します。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けないと見込まれるときは、前もって期日前投票をすることができません。

受付期間
○県知事選挙
3月22日(金)～4月6日(土)

○県議会議員選挙
3月30日(土)～4月6日(土)

※3月22日(金)～29日(金)は県知事選挙の期日前投票のみです。

※相島区は4月4日(木)まで

○町長・町議会議員選挙
4月17日(水)～20日(土)

※相島区は4月18日(木)まで

受付時間 土曜日、日曜日を含む午前8時30分～午後8時

受付場所 新宮町役場 2階 第2会議室

必要なもの 入場整理券

※投票所入場整理券が届いていないときや紛失したときは、期日前投票所の受付にお知らせください。

※投票所入場整理券に「期日前投票又は不在者投票請求書・宣誓書」を印刷しています。必要事項(氏名、生年月日など)を記入してください。

※投票所入場整理券に「期日前投票又は不在者投票請求書・宣誓書」を印刷しています。必要事項(氏名、生年月日など)を記入してください。受付時間が短くなります。

■投票所 ※投票所の場所(地図)は投票所入場整理券に印刷しています。

投票区	投票所施設	対象区域
第1投票区	新宮区公民館	下府2区、新宮区、湊区
第2投票区	新宮小学校体育館	下府1区、杜の宮区、湊坂区、桜山手区、パークシティ区
第3投票区	地域交流室(アクア新宮内)	上府区、緑ヶ浜区、中央駅前区、中央駅西区、よつば区
第4投票区	シーオーレ新宮	夜臼1区、夜臼2区、夜臼3区、夜臼4区、ファーネスト新宮区、原上区および三代区の一部(おおむね国道3号より西側)
第5投票区	立花小学校体育館	的野区、立花口区、花立花区、原上区および三代区の一部(おおむね国道3号より東側)
第6投票区	相島災害時援助施設(相島きずな館)	相島区